

令和5年第2回岩泉町議会
定例会会議録目次

第1号 (6月8日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告	5
一般質問	6
8番 坂本 昇議員	6
1番 千葉泰彦議員	14
7番 林崎寛次郎議員	28
4番 畠山和英議員	37
報告第1号～報告第6号の上程、報告	50
・報告第1号 令和4年度岩泉町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
・報告第2号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
・報告第3号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
・報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について	
・報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について	
・報告第6号 岩泉町国民保護計画の変更について	

同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
・同意第 1 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
・同意第 2 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
・同意第 3 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
・同意第 4 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
・同意第 5 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
・同意第 6 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
同意第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
・同意第 7 号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	
議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
・議案第 7 号 町営住宅惣畑第 1 団地改修工事の請負契約の締結に関し議決を求 めることについて	
議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
・議案第 8 号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
・議案第 9 号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めること について	
議案第 1 号～議案第 6 号の上程、説明、委員会付託	6 6
・議案第 1 号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び 岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例につい て	
・議案第 2 号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について	
・議案第 3 号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について	

・議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）	
・議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）	
・議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
散会の宣告	69

第2号（6月13日）

出席議員	71
欠席議員	71
職務のため議場に出席した者の職・氏名	72
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	72
議事日程	73
開議の宣告	75
議事日程の報告	75
議案第1号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	75

- ・議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について

- ・議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について
- ・議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について
- ・議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

閉会の宣告	78
署名	79

令和 5 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日	令 和 5 年 5 月 2 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 5 年 6 月 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 5 年 6 月 8 日 午 後 2 時 5 3 分				
出席 及び 欠 席 議 員 出席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケ ン 子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三 田 地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八 重 樫 龍 介	○
	6	三 田 地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 巳	○
	7	林 崎 竟 次 郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	4 番	畠山和英	6 番	三田地久志
	7 番	林崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事務局長	中川原 克彦	主 査	石垣 直美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	袈 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

令和5年第2回岩泉町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年6月8日(木曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第1号 令和4年度岩泉町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第2号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第3号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について
- 日程第 9 報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について
- 日程第10 報告第6号 岩泉町国民保護計画の変更について
- 日程第11 同意第1号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第12 同意第2号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第13 同意第3号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第14 同意第4号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第15 同意第5号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第16 同意第6号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第17 同意第7号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第18 議案第7号 町営住宅惣畑第1団地改修工事の請負契約の締結に関し議決を

求めることについて

日程第 19 議案第 8 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 20 議案第 9 号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に関し議決を求めること
について

日程第 21 議案第 1 号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及
び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例に
ついて

日程第 22 議案第 2 号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について

日程第 23 議案第 3 号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例につい
て

日程第 24 議案第 4 号 令和 5 年度岩泉町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 25 議案第 5 号 令和 5 年度岩泉町観光事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 26 議案第 6 号 令和 5 年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

散会の宣告

◎開会の宣告

- 議長（菊地弘巳君） ただいまから令和5年第2回岩泉町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
(午前10時00分)
-

◎開議の宣告

- 議長（菊地弘巳君） これから本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（菊地弘巳君） これより議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、畠山和英さん、
6番、三田地久志さん、7番、林崎竟次郎さんを指名します。
-

◎会期の決定について

- 議長（菊地弘巳君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、6月5日、議会運営委員会で決定
を見たものでありますが、本定例会の会期は、お手元に配りました案のとおり、本日から
6月13日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月13日までの6日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動、令和5年3月宮古地区広域行政組合議会定例会、令和5年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要報告は、あらかじめお手元に配りましたとおりです。ご了承願います。

以上でございます。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（菊地弘巳君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番、坂本昇さん、どうぞ。

[8番 坂本 昇君登壇]

○8番（坂本 昇君） 8番、坂本昇でございます。通告に基づきまして、地域おこし協力隊と巖岩教育長の所信についてご質問いたします。

まず、地域おこし協力隊についてであります。当町では平成29年度の受入れ開始からこれまで延べ35名の方々を受け入れ、うち11名が任期満了などで退任されております。引き続き町に定住した方が8名、転出された方が3名となっております。従事する職種は、畑わさび生産日本一協力隊、この方々が延べ9名、起業家、フリーターの方々が延べ10名をはじめ、観光、林業、教育振興関係など多岐にわたっております。

過疎化が進む当町にとって、Uターン、Iターンを含め一人でも多くの方に定住していただくことは、非常に難しい課題であると同時に、喫緊の課題でもあります。その中で、本制度の取組により現在も30名を超える方々に当町で活動を継続していただいております。非常に喜ばしいことであります。

そこで、この協力隊の方々について、その存在や活動状況など町民に広く周知し理解を求め、町民として支援できる部分を共有することも必要であると思っております。活動状況の報告会や住まい確保などの定住化に伴う支援について、現在行っている取組と今後の計画についてお伺いします。

また、知識と情熱にたけた協力隊の方々が当町に転入して気がつくこと、町民では気

づきにくい町の長所、短所など客観的に受け止めた印象や意見について、提言、活用、活動化する必要があると思いますが、その対応をしているのかどうかお伺いします。

次に、本年4月に就任された巖新教育長にお伺いします。教育長は、教員職だけではなく民間企業の経験を含め、町村教育委員会での社会教育主事や教育事務所での勤務を経験され、幅広い経歴と見識をお持ちであると認識しております。教育と一口に言っても分野は広く、就学前から学校教育、そして生涯学習など、その領域は広範に及びます。そこで、今回は就任に当たっての所信について質問いたします。

教育長は、幼少期岩泉に在住された経験があり、地域おこし協力隊としても活動され、町に対する深い思い入れを随所に感じております。そういった当町の町や子供たちへの思い、教育現場に対する所信についてお伺いします。

次に、直面する課題として3点お伺いします。1つ目は、教育環境の変化、進展、そして情報化やIT化への対応など、教員や保護者が戸惑うこともあろうかと存じますが、それらの指導、研修、子供たちへの対応について配慮すべき点をどう考えているのか、お伺いします。

2つ目は、少子化に伴う児童生徒数の減少により複式、複々式学級や複数校による集合学習も余儀なくされていると思われませんが、それらの対応と今後の見通しはどうかお伺いします。

3つ目は、ゲーム機やスマホ等の普及によるメディア使用に対し、どのように指導しているのか。子供たちがゲームに夢中になり、のめり込む依存的使用が問題との報道も目にいたします。各家庭での防止策を踏まえ、ルールづくりなど対策を講じているか、その点についてもお伺いします。

最後に、町の元気の源には、経済の活性化や交流人口の拡充などとともに、町民一人一人の活力の高揚が肝要であります。この原点ともいうべき社会教育における町民力の向上について、どのようにお考えかお伺いいたします。

以上で質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願ひします。どうぞ。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 8番、坂本昇議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域おこし協力隊についてであります。6月1日から新たに3名が加わり、現在24名の隊員が農林業、観光、教育振興関係などの分野において、町の課題解決や活性化に取り組んでいただいているところであります。

活動の状況につきましては、令和3年2月に関係団体、町議会、町職員を対象に報告会を開催したところであります。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大などもあり、広報いわずみやウェブサイトでの活動の紹介に変更をしたところであります。本年度は新型コロナウイルス感染症への対応も変わったことから、以前の対面方式に戻したいと、このように考えております。また、町民の皆様にも報告会への参加などを通じて隊員の活動への理解を深めていただくよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。

隊員の定住化に向けた支援につきましては、着任に伴い移住コーディネーターがサポートを行い、空き家、空き地バンクの活用、入居要件が緩和された町営住宅の活用などの支援を行っております。

協力隊員が見て感じた岩泉町の印象や意見などにつきましては、毎月の個別面談や情報共有ミーティングなどを通じて伺っているところであります。

また、昨年8月に開催をいたしました移住定住者との懇談会におきましては、共有スペースを設けた共同住宅の必要性など、外部目線での様々なご意見もいただいておりますので、できる範囲内で今後の施策立案に取り入れてまいりたいと考えております。

教育長からの所信につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長、答弁願います。

〔教育長 褒岩千裕君登壇〕

○教育長（褒岩千裕君） 初めに、教育長就任に伴う所信についてお答えいたします。

私は、自然豊かなこの岩泉町で生まれ、5歳までの幼少期を過ごしました。その後、岩泉町を離れ、他の地域で人生の大半を過ごしてまいりましたが、いつかは生まれ故郷のこの町に恩返しをしたいと考えていたところ、ご縁がありまして昨年10月に地域おこし協力隊員として移住し、本年3月まで活動してまいりました。

地域おこし協力隊に着任してからは、子供たちの登校時に行っている見守り活動を実践しておりますが、他の市町村よりも明るく素直で元気な子供たちが多く感じており

ます。子供たちの安全と命を守る見守り隊の活動は、私にとりまして楽しい触れ合いの時間にもなり、また地域の方々との連携した活動により、子供たちの安全安心な通学の確保はもとより、ご協力いただいている特に高齢の方々の生きがいつくりにも資すると考えられ、こうした地域のつながり、人と人とのつながりが教育の基本になるものと実感したところであります。

私は、町の将来を担う人材である児童生徒一人一人が楽しく学び、そして心身ともにたくましい人間として成長することができる環境の整備に取り組みたいと考えており、その具現化のため、これまでの教員経験と培ってきた人とのつながりを生かしながら、教育の分野において少しでも町に恩返しができるよう誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

その上で、まずは岩泉町未来づくりプラン、岩泉町教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、教育長に就任して以来感じております学校現場をサポートする教育委員会事務局内の働き方改革も併せて進めてまいりたいと考えております。職員一人一人が自分や家族を第一に考え、余裕を持って楽しく仕事に取り組めるような職場環境にしていくことが、学校や町民の方々に対するきめ細かな対応につながり、ひいては学校が子供一人一人をさらに大切に指導していくことや町民の皆様の幸せにつながっていくものと考えております。小さなこと一つ一つの見直しから始め、改善を積み重ねてまいりたいと存じます。

学校教育においては、学力の向上はもとより、学校現場における不登校対策やいじめなどに対応するため、学校と家庭、そして地域が連動したきめ細かな協働体制を進めるとともに、幼、小、中、高の連携や少子化対策にもつながる取組を推進してまいります。

あわせて、家庭や地域の協力の下、学校運営協議会の取組のさらなる充実、教育振興運動の実践区の見直しや集約集会における町PTA連合会、学校保健会等との連携を充実してまいります。

加えて、これまで取り組んできた僕らの夏休みプロジェクトによる首都圏の大学生とのつながりや地域おこし協力隊として活動してきた経験を生かし、学校、子供たち、地域おこし協力隊員、大学生などとの交流、連携を通じて、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む教育にも取り組んでまいり考えであります。

いずれにいたしましても、予測が難しく変化の激しい社会に適応し、これからの社会を創造していくために必要となる「確かな学力」、「郷土を愛する豊かな心」、「心身ともに健全な体」を総合的に兼ね備えたくましく生きる力を育むための教育を推進し、町の教育振興基本目標である「一人ひとりが学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」の具現化に向けて、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、教育環境の変化、進展などに伴う配慮すべき点についてであります。少子化に伴う学校統合やIT化の進展による学習環境の変化など、学校や児童生徒を取り巻く環境は刻々と変化している現状にあります。

このような中、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台のICT端末は、授業の中で日常的な活用が進んでおります。児童生徒は、比較的抵抗がなくICT端末に触れ、短時間で慣れ、積極的に活用しておりますが、一部、文字入力など基本的な操作の習熟度にばらつきが見られるところでもあります。また、教員間においてもICT端末の活用について、そのスキルに差が見られますが、よりよい授業とするため、先進事例に学びながら相互に相談し合うなど努力をしているところでもあります。

教育委員会といたしましては、児童生徒が学校や家庭学習でICT端末を有効な学習ツールとして活用できるようにするために、外部講師による研修会の開催やICT利活用推進会議による情報交換など、教員のスキルアップに取り組んでまいります。

児童生徒のICT端末の持ち帰り家庭学習については、以前とは異なる学習方法であることから、保護者の戸惑いも少なからずあるものと推察しておりますが、その一方で感染症や不登校といった教室に入れない状況下でも遠隔で授業ができるなどの利点もありますので、今後も有効な活用策を模索してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒数の減少による集合学習についてであります。交流学習は岩泉小学校、釜津田小学校、有芸小学校の3校、そして小規模校同士の釜津田小学校と有芸小学校の2校で行われ、お互いのよさを認め合う貴重な機会となっております。釜津田小学校と有芸小学校は、地理的に移動の負担が大きいことから、授業をオンラインでつなぐなど、交流の機会を増やす取組も始めているところでもあります。

今後の推移からも、岩泉小学校を除く小学校4校では、複式指導が継続していく見込

みでありますので、複式指導研修講座を開催するなど、複式指導が初めての教員や担当教員への研修をしっかりと行い、授業力の向上を図ってまいります。

次に、メディア使用についてであります。昨年度の生活実態調査では、インターネット機器の所有率が小学校で75.4%、中学校で87.6%となっております。また、平日2時間以上のゲームを行う児童生徒は、小学校で28.0%、中学校で35.0%という結果を受け、各学校においては、「学びフェスト」の中でノーメディアデーやセーブメディアデーを設定するなど、帰宅後の家庭での過ごし方について改めて周知を図り、学校と家庭が連携した取組を進めているところであります。

メディアとの上手な付き合い方に係る周知については、情報モラルに関する講演会や学校報等による家庭への啓発活動と併せ、今後はさらに具体的で直接的なアクションを工夫してまいりたいと考えております。

次に、社会教育における「町民力」の向上についてであります。町民力とは、住民が自主的、自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力などとも言われ、一般的な定義はないものと承知しております。その上で、町民力を高めていくためには、町民お一人お一人が町や地域の行事、取組、出来事などに関心を寄せ、自分事として捉える意識の醸成が必要であり、生涯学習などを通じて、町や地域を知り、町や地域への関心、さらには自発的に参加する意識を高め、行動を起こすきっかけとなる様々な知識を蓄えていくことが大切であると認識しております。

教育委員会といたしましては、引き続き町民の皆様が生涯にわたり主体的で自由に学習しやすい環境の整備を図るとともに、地域おこし協力隊などのお力もお借りしながら、活力ある地域社会を築いていくための町民力の向上になお一層努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 8番、再質問はありますか。はい、どうぞ。

○8番（坂本 昇君） どうもありがとうございました。それでは、何点か地域おこし協力隊について質問をさせていただきます。

1つは、地域おこし協力隊が岩泉町に来て、多分知らない土地に来ます、情熱なり目標があって来るとは思うのですが、その不安の一つとして、3年後に果たして起業がで

きるのかというふうなものも大きな要素の一つではないかと思うのですけれども、これらについての意見交換なり、また町としての対応についての考え方についてお伺いをいたします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木真政策推進課長、答弁願います。はい、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今議員からご指摘がありました件でございますが、地域おこし協力隊の方々は、先ほどのように情熱を持って積極的に町のほうに入ってきていただくということで来ていただいております。その中で、いろいろ意見交換をしますと、やはりその3年後、自分が起業する、ここで定住するといったときの不安があるということが出てきます。

我々としましても、地域おこし協力隊については、3年で終了ではなくて、その後も岩泉町に関わっていただきながら定住していただきたいという思いがございますので、そういったところは、町のほうでもフォローをしながらやっているところでございます。

例えば畑ワサビの生産の方々も9名ということになっておりますけれども、そこについては農林水産課のほうでフォローしながら圃場を見つけるとか、一緒に起業に向けての支援をしていくというようなことで取り組んでおります。今のところ、そういったところでは不安を払拭というところまでいくか分かりませんが、いろんなところで支援をしながら対応しているということで考えておりました。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） ありがとうございます。ぜひ寄り添って定住化に、定着に向かっていくように努力していただきたいと思いますが、それでも岩泉町は定着率が高いほうだなという、他町村の地域おこし協力隊等の報道の中で感じています。そこで、もう一つは、面接時に本業である、例えばワサビでも、そういうITでもそうなのですが、加えると、例えばその地域の自治会活動なんかでも人がどんどん減っていて、事務関係の手伝いというものなかなか人材が不足をしまいいりますし、消防団活動もそうかと思うのですが、そういうのにも地域おこし協力隊には少し余力があった場合は、地域の中に入れていただくことも必要なことではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊の方々については、町のほうに来ていただくときに面接もしております。私のほうでは、全ての方々の面接に入りまして、あとは担当課も入ったりしているのですが、やはり面接をして聞きますと、皆さん町のほうに入って積極的に町民の方々と関わり合いたいという話がございます。その中で、うちのほうは定住率がほかの市町村に比べましても、かなりいいと自負しております。

皆さんについては、今現在も消防団のほうに入団してくださったり、あとは先日私のところでも町内会で総会、懇親会ございましたが、そこにご夫婦で参加をいただいて、町の人たちと積極的に交流していただいているというようなところもございます。やはりすごく積極的なところがあって、皆さんにどんどん交わりたいという気持ちがありますので、ぜひ町内、町の人たちも温かく迎えながら、どんどん一緒になって地域おこしをしていっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） ありがとうございます。それで、地域おこしの3点目で最後になりますが、平成29年からもう6年間になるわけですが、そのときにいろいろな受入れに係る状況も徴すると、若干の弊害も生まれてきているかと思えます。その中で、ある程度ルール化しなければならないものとか、結局報酬はそのまま3年で決まるのですが、備品も含め活動費で相当のものを本人の方々が活用できるようなシステムもあるわけですが、そのときに3年経過したことによって連続して活用していただければいいのですが、どうしても手放さなければならないというふうな状態も出るかと思うのですが、そういったときのある程度のルール化というのが、そろそろ組立てをしていく必要があるかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今地域おこし協力隊の方々に活動していただいています、そういった形で報酬であったり、補助のような形でいろいろな備品も取りそろえながらやっていただいております。地域おこし協力隊の方々がここ二、三年のところで急激にやはり人数が増えてきていまして、やっていただいている分野も多岐にわたって

きております。一律ではないところはございまして、あと国のほうの制度についても、地域おこし協力隊のところというのは、かなり柔軟な対応というかがありまして、そういった中で皆さん活動していただいていますので、一定に一本のルールというのがなかなか難しいところがございますけれども、いずれ毎月のヒアリングであったり、いろいろな会話の中でも様々な話がありますので、そういったのをどんどんまとめながら、今後また伸びていく、人数も増えていくと思いますので、その辺は今後も考えていきながらやらせていただきたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） ルールを決めて縛るようであれば、せっかくおいでいただいた方々にも束縛感を与えたいと思いますので、そのところは今の課長の答弁のような格好で柔軟に、より岩泉になじんでいただくように取り組んでいただきたいと思います。

それから次に、教育長からご答弁をいただきました。大変ありがたいと思っておりますし、岩泉町にいろんな思いを込めていただいて、これから任務に就いていただくと思うのでございますが、ぜひ地域住民であり、学校であり、そして子供たち、今行われているようなフットワークの軽さもお持ちになっていただきながら、身近な教育長として、そして教育界のリーダーとして職務を遂行していただくことを改めてお願いしたり、ご期待申し上げて質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（菊地弘巳君） これで8番、坂本昇さんの質問を終わります。

次に、1番、千葉泰彦さん、どうぞ。

〔1番 千葉泰彦君登壇〕

○1番（千葉泰彦君） 1番、千葉泰彦です。本年5月8日に新型コロナウイルス感染症は、2類相当感染症から5類感染症へと変更され、社会活動が従前に戻ろうとしています。一方、先頃開催されましたG7では、ウクライナのウオロディミル・ゼレンスキー大統領が開催地の広島へ電撃訪問しました。このことは、不安定な世界情勢は続き、エネルギー、原材料などの価格高騰、円安が、ここ岩泉町の住民生活にも大きな影響を与え続ける状況にあることを示しています。

そういった状況を踏まえ、通告に基づきウィズコロナ時代の幕開けに際し、以下の2

点について一般質問を行います。

1つ、1次産業以外での地消地産の推進。昨年3月10日、議員発議により、1次産業を念頭に置いた岩泉町地消地産の推進に関する条例が施行されました。学校給食でも町産米を取り入れるなど進展が見られます。こちらは、引き続き推進をお願いします。

町の就労人口、産業別出荷金額を確認しますと、2次、3次産業は、本町の基幹産業である1次産業との優劣なく、特に生産人口若年層の受皿として大変重要であることが分かります。一方、町政に対する議会の発信を見ましても、1次産業の声は届きやすく、2次、3次産業の声は届き難いと思っております。結果として、若年層が著しい転出超過に陥っているようにも思われます。このことから、1次産業のみならず2次、3次産業へも配慮した町政運営が必要ではないでしょうか。そこで、2次、3次産業における地消地産の現状と今後の方針について伺います。

岩泉町の今年度一般会計の当初予算は101億円、5割弱が義務的経費、投資的経費が1割、その他が4割といった状況です。義務的経費以外でどの程度が町内事業者の仕事になっているのでしょうか。

また、先日岩泉ホールディングス株式会社の株主総会が開催され、売上高が3社統合時の目標である20億円を超えたとのことでした。損益計算書によれば、売上原価14億円、販売費及び一般管理費5億6,000万円。町内経済への波及効果、第三セクターの成長などどのようにお考えでしょうか。

厳しい外部環境が続く昨今であれば、なおさら従来岩泉町外に流出しているお金を町内循環させ、町内産業を育成し、時代に適応する民間事業者を増やし、若年層の転出超過に歯止めをかけるべきではないでしょうか。現状の課題認識と今後の目標や方針をお答えください。

2つ、コミュニティ・スクールの運営。若年層の転出超過、少子化の続く岩泉町内では、小中学校の統廃合が続いています。学区が広域になり、毎日片道1時間の通学をする児童もいます。このように広範な生活圏の児童が集う学校での課題解決に地域住民を巻き込むためには、コミュニティ・スクールの運営において、従来以上の工夫が必要ではないでしょうか。子供のいなくなった地域を見るにつけ、コミュニティ・スクールのみならずスクール・コミュニティの地域における重要性を再認識せざるを得ません。そ

ここで伺います。

学区が広域になり、関わるべき地域が急激に拡大する中で、コミュニティ・スクールの運営に対する現状認識と今後の方針についてお答えください。

以上、本席からの質問です。よろしく申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁願います。どうぞ。

[町長 中居健一君登壇]

○町長（中居健一君） 1番、千葉泰彦議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、2次産業、3次産業に対する町の施策であります。これまで商工団体と連携した商工業者の育成や強化をはじめ消費購買拡大事業、さらには中小企業者に対する資金需要への対応など、きめ細かな支援に取り組んできたところであります。また、町が発注する工事や業務委託、備品や消耗品の購入等につきましては、ご承知のとおり一般競争による調達为原则ではありますが、法で認められる範囲内において、町内事業者への受注の機会を確保しているところであります。

町の予算における町内事業者への支出の状況につきましては、令和3年度一般会計の決算で申し上げますと、義務的経費以外の基金積立金等を除く支出額約56億円のうち率では53%、金額では約29億8,000万円となっております。今後におきましても、町内事業者の育成や雇用の場の創出につながるよう、できるだけ町内事業者への受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉ホールディングス株式会社の町内経済への波及効果であります。令和4年度の売上げで見ますと、売上原価14億円のうち約6億2,000万円が町内の酪農家や事業者への経済的な効果と考えております。

さらに、道の駅には令和4年度で約38万人の観光客等が訪れており、町内経済への波及効果は大変大きいものがあると認識をしております。

また、同社の令和4年度の人件費は、約3億9,000万円となっております。本年3月31日現在の雇用者数112人のうち、約8割に当たる89人が町内居住者でありますことから、町内経済に大いに貢献しているものと考えております。

第三セクターの成長についてであります。第三セクターには町の産業の振興と雇用の創出を牽引するという大きな使命がありますことから、地域資源の活用と6次産業化

の取組などを通じて安定した経営を図っていくことが町内の活性化と経済成長につながっていくものと考えております。

地場の産業は、その一つ一つが長年地域経済を支えてきた業種であり、地域における経済活動の中で生産された付加価値が地域内に所得として分配をされ、さらには地域内の消費や投資へと循環していく仕組みづくりが議員御指摘のとおり極めて重要であるとと考えております。

このため、これまで取り組んできた町内事業者への経営支援策等については、町内の経済団体とも連携をしながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと、このように思います。

なお、2点目については、教育長から答弁を申し上げさせていただきます。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長、どうぞ。

〔教育長 褒岩千裕君登壇〕

○教育長（褒岩千裕君） コミュニティ・スクールの運営についてお答えいたします。

学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、本町では平成19年度から取り組んでいるところであります。

教育委員会が学校に設置するコミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、「学校運営に関する意見を教育委員会または校長に申し述べることができる」、「教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる」とされております。

町立小中学校においては、釜津田小学校と有芸小学校を除く6校に設置され、小川小・中学校と小本小・中学校では、小中9年間を通して地域の子供を育てるため共同設置し、互いに連携を図りながら実施しているところであります。

また、小規模校の釜津田小学校と有芸小学校では、学校評議員が学校運営に参画しているところではありますが、行事等の実施には地域との連携が不可欠なため、日頃から

地域の学校として密接な連携、協働が図られているものと認識しております。

議員ご指摘のとおり、統廃合に伴い岩泉小学校の学区が拡大し、岩泉中学校においては、小川と小本を除く地域から通学しております。このため学校運営協議会委員には、統合となった地域からも委員を選出し、地域と一体となった学校づくりに取り組んでいくところであります。

また、岩泉中学校では、釜津田中学校から引き継いだ太鼓を活用し、「岩中太鼓」として立ち上げ、昨年度は文化祭や郷土芸能発表会で披露するなど統合となった学校の文化との融合を図っており、本年度は県中学校総合文化祭で披露するため、練習を重ねているところであります。

また、岩泉中学校においては、これまで統合となった地域から委員を選出しておりましたが、本年度から学校教育に係る団体と連携し、職場体験活動などの見直しを図り、生徒が地域のために何ができるかという視点を重視し、より効果的な教育活動を推進するため、当該関係団体が推薦する委員を加えるなどの取組を始めたところであります。

現在釜津田小学校と有芸小学校を除く学校では、学校が主体となり地域と協働して子供を育むコミュニティ・スクールのほかに、学校、家庭、地域、行政、子供がそれぞれ役割を果たしながら、各実践区が取り組む教育振興運動を展開しているところであります。

しかしながら、学校の統廃合に伴い、この教育振興運動の実践区が広域化していることから、実践区の見直しを検討してまいりたいと考えております。

具体的には、各実践区に地域おこし協力隊などの若い方々に入っただき、若い人は地域に活力を、地域は若い人とのつながりや将来的な生活や仕事などの方向性を共に考え、地域との共生が図られるよう取り組んでまいります。

これまで東日本大震災、平成28年台風第10号豪雨災害、さらには新型コロナウイルス感染症による活動自粛などで町民生活は大変な状況が続いていることから、地域住民の元気を取り戻せるよう取り組んでまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、地域とともにある学校づくりは、地域が元気で、関わる人が多いほど課題解決に向けた活動が活発化するものと捉えておりますことから、各実践

区の見直しを図り、地域の活性化を促しながら、コミュニティ・スクールの充実につなげてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 1番、再質問ありませんか。はい、どうぞ。

○1番（千葉泰彦君） ご答弁いただきました。少し繰り返しになる部分もあるかと思いますが、追加で質問させていただきます。

町の置かれている状況の中で、生産人口、若年層の社会減少が一番の課題ではないかなというふうに思っています。受皿は2次産業、3次産業に現状なっているので、1次産業はどうでもいいということではなくて、やはりそこも視野に入れながら、町政運営をしていくべきだろうという趣旨で質問をさせていただいています。また、議会でも出産祝金をご提案していただいたりとか、増額になったりということはありませんけれども、お子さんを産み、育てるということを考えた上では、個人の所得、世帯の所得の向上が不可欠であろうということの認識を質問文には書いておりませんが、前提に質問をしているところです。

先頃発表された平均年収、所得ですとか、いろんな言い方がありますが、県内で所得については、33自治体中23位、全国の市区町村でいうと1,741市区町村中1,675位といった状況です。自然豊かな岩泉町で、一番の魅力は1次産業に関わる全ての生産者が身近にいるということで、そういった食料ですとか、暖房ですとか、コストが非常に抑えられて生活はできるのかなとは思いますが、お子様を産み、育てようと思いますと、学費ですとか、教育費って非常にかかるものでして、そういったところから、やはり所得向上を想定しなければいけないのではないかというふうに思っているところです。聞き方がちょっとふわっとしているのであれなのですが、その辺りに対する認識をお答えください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 議員のご質問の趣旨といたしまして、所得向上というところがあるということがございます。私どもとしましても、定住化、そして地域の皆様の子育て、少子化対策、当然いろんな施策をこれまで打ってきているわけですが、やはり比重として大きいところは、議員と考えは同じでございます、やはり町民の所得

という部分は比重が大きいと。そういったところが安定したり、皆さんが生活していく中で、子育てをしながらできるという部分は、やはりそういうところを力を入れるという必要があると思います。これまでも町のほうでは、子育て支援という部分では、様々な施策を打ってきております。これはこれとして一つのやはり子育ての重要な部分ではございますが、やはり定住してここで仕事をしながら暮らしていく、ご夫婦で子育てをしながらということになれば、やはり所得の向上は必要だと。

先ほど議員のほうからもございました順位のお話もございますが、岩泉町の中で生活していく中には、では幾らが適正なのかとか、幾ら必要なのかというのは、やはり都会とは違うところはあると思いますので、ここに暮らす中で皆さんが幸せに暮らせる部分というところでの所得向上は、これは我々も目指しているところでございます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 私、子供が高校生でして、進路説明会なるものが1年生からあるのですけれども、高等教育を受けさせるには1人1,000万円ぐらいかかりますという、国公立に行く。そこも実際にはどういうふうに進学させるのかで金額の増減はございますし、国公立に入れるのに1,000万円必ずということでもないというのも承知していますが、やはりその数字を1年生の進路説明会で聞いたとき、大半の親はどよめくという、そんなにかかるのか。お子さんたちは、例えばそれなりの高校に行けば進学するのが当然という認識でいる中で、様々な葛藤があるわけです。

生活コストが低いということと子育てコストが同様に低いかというのは、またちよつと違う問題だと思いますので、確認の必要はないかとは思いますが、そのような現状があるということは、お酌み置きいただきたいなというふうに思っています。

ご回答いただいた町の予算に関してですが、今後町の事業者に回す率を何%にしているかというような目標値があれば、お答えください。

○議長（菊地弘巳君） 三上義重総務課長。

○総務課長（三上義重君） 町内事業者等への目標値ということだと思いますけれども、現在答弁のほうにも申し上げてございますが、町としましては、発注の際には、町内の業者を何とか最優先しながら、町内の地域経済の循環のほうにつなげようと努めており

ます。ただ、目標値までは設定まではしていないところが現状でございます。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 先頃というか、先日山田町の事案も報道されているさなかですので、どういう言い方ができるのかなというのを苦慮しながら、今質問しているところではありますけれども、いずれにしても育てる方向でやっていかなければいけないだろうというふうに思っています。

ご回答をいただいた冒頭のところは、コロナの取りまとめを議会だよりでも今度してみようと思っていますので、その中でも冒頭にいただいた商工業者の支援、育成の部分については多く出てくるのだらうと思います。ということではあるのですが、行政で使うお金として、行政の要望ではないのであれですけれども、民間の私からすると購入と、あと委託、請負といった契約が、契約というか使い方があるのかなというふうに思っているところです。購入に関しましては、物流がこれくらい世の中を大きく変えるほど変革の中にあるので、どこまで町内事業者で対応できるのかということはあるのかなと思うのですけれども、委託に関しましては、領域としては福祉、あとは各振興、地域振興、経済振興、産業振興に関するもの、あとコンサルタント、プロジェクトなり、新規の事業をするに当たって、基本計画をお願いするといったようなところも含めてといったようなところで、各領域で委託を町内の方々をお願いして、時には担当課が直接でこ入れに入ったりというのは、今年度も行われているようですけれども、そういったところをどのように地域に育てていこうかというようなお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木真政策推進課長、答弁。

○政策推進課長（佐々木 真君） 先ほど総務課長から答弁がありましたように、町内事業者の方々をできるだけ、やはりこれは育てるという意味も含め皆さんにいろいろ請け負っていただいて、委託も受けていただいて、それでやっていくという、こういった方針というのはうちのほうの規則にもございますので、そういった形でやっております。

その中で、では受けるところが、町のほうでやっている委託、例えばいろんな設計についてもいろんなコンサルがあったり、あと介護の関係であったり、いろんなところでもそういう事業者さんがやっている、いろんな多岐にわたる分野でいろいろ皆さん受け

ていただいているのですけれども、やはりいかんせん町内だけでは全てを賄い切れない。それで、我々のほうでも委託業務としては、町外にどうしても委託せざるを得ない部分もやはりあるのも事実でございます。

ただ、そうではなくて、やはり町内でいろんなものを循環する、民間事業も町の公共事業も様々なものをしていただくための、その受皿というのは、やはりどんどんつくっていききたいなど。今も製造業とかで大量生産して大量供給すればいいということではなくて、やはり今は小規模なところでも起業をしながら、いろんな分野で仕事をされたいという方もありますし、地域おこし協力隊の方もそうですし、そういったところを育てながら、町内でできるだけ受けていただいて町と一緒にやってやれるような、そういった民間事業者を育てるといふうなのは常に念頭に置きながら、育てるつもりで今のところ進めております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 岩泉町のお子さんも多くの方々が高等教育を受けていらっしゃる。

その道に進んでいる方も少なからずいらして、ではどれぐらい戻ってきているのか、受皿があるのかといったときに、3次産業をどれぐらいつくれるのかというのが鍵になるのではないかなというふうに思っているところです。地域おこし協力隊の募集も、先ほども質問ありましたけれども、どういうふうにてこ入れするのかというようなことはあるかと思うのですけれども、そういったことも念頭に、第3次産業のところの拡充であるとか、拡張であるとか、先進事例をつくれれば、それをもってほかの自治体でコンサルタント事業をするとか、そういった展開もなくはないのだろうと思うのです。ですので、長い目で見た受入れですとか、育成ですとかをお願いしたいというふうに思っています。

あと委託のところの話をしましたけど、請負につきましても新規の技術が必要であったりとかということが世の中の流れではあると思うのですが、水道の施設管理台帳が今年度から計画的に作成されるというようなご答弁を以前いただいていますけれども、やはり町の持つ施設がどれぐらいで年間こういうふうな事業として、事業というか修繕をしていくとか、着工するとかというような中期的な見通しを事業者にお伝えしたほうがいいのではないかなというふうに思っているのですけれども、個々の案件ということでは

なくて、町のトレンドとして、そういった取組はいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町でいろいろ取り組んで外注している部分がございます。できれば町内の方々にいろいろ受けていただきたい。それで、議員が今おっしゃったように2次産業であれば、建設業界なんかはかなり大きい規模で雇用があります。あと3次産業であれば、サービス業、小売業、様々ございます。

今後、例えば一つの事例ですけれども、風力発電、今いろいろ進めておりますが、そうすると、イニシャルコストの部分での、やはり落ちる経済的な部分もございますが、その後においては、運営期間が20年、30年となれば、その期間に雇用を生み出したり、お金が町内に落ちるような仕組み、こういうのもいろいろ事業者と協議をしながら、ぜひ町内の方々にそういったのも請け負っていただいたり、委託を受けていただいたりしていただきたいと。そのためには、受皿として、そういった資格を取っていただくとか、準備をしていただくとかというのは、こういったのは必要になってくると思います。

町がこれから10年、20年先にどういったものをどういうふうにやっていくかということところは、そういった事業者さんもそうですが、町内の町民の皆さんに知っていただいて、そういった中でいろんな準備であったり、戻ってきてやっていただくとか、それが定住につながるのか、そういったのは必要だと思いますので、そういった発信はしていきたいと考えております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） お願いします。

出てきた分、できるようになった分をお願いするというのも重要ですが、やはり民間で事業をしていますと、一番欲しいのは、先の見通しではないかというふうに思います。そのうちどれぐらい取れるのかが自分たちの努力次第ということではあると思うのですが、この後どうなるのかという情報がないと、やはり非常に消極的にならざるを得ない。例えば何億円の施設があります、これからこういうふうは何年間計画で設備の更新をしていく予定です。でも、それを誰が取るかはまた別な話ですが、そういったことがあるのであれば、その数字を使って経営計画を立てる、想定するみたいなことができてくるのだと思うので、個別の案件ということよりも、事業ベース

でどうできそうかという、その前提になりそうな情報をどうやって提供できるか、法に抵触をしないように、そういったことは考えどころかなと思いますので、引き続きご検討、取組をお願いします。

第三セクターについてお尋ねしました。売上げ利益の確保ですとか雇用の場、最終利益は出ているということでもありますので、これまでご指導いただいた当局の皆さん、あとは実際に経営なさっていた現場でお仕事をしていただいている第三セクターの職員の方々には敬意を表するしかないなというふうに思っているところですが、いよいよ次の段階に進めるのかなというふうに認識しているところですが、第三セクターというのは、基本岩泉ホールディングスにおいては、6次化を推進するということで間違いないのかどうか。6次化の推進といった場合に、6次化というのは1次産業の従事者の所得向上がその一番の目的ではないかと思っておりますが、認識をお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 第三セクターのもともとの立ち上げの部分では、ホールディングスが立ち上がる時もそうですけれども、町内の経済の活性化、こういったのを民間の力でリードしていく。それから、あとは町内の雇用、こういった雇用をどんどん増やして、町内の方々の仕事先として、こういった安定経営をしながら雇っていただくというところがございます。

あわせて6次産業化というところでは、いわゆる1次産業の方々の所得向上であるとか、そういったところも当然の中に入ってございまして、そういったのもリードして町内への経済波及効果と併せてやっていくというのも、これもホールディングスの役目でございます。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 昨年度水関連ですとか、ヨーグルトですとかが大きく数字をつくってきたのかなというふうに思っているのですが、水については、龍泉洞の知名度は上がって、岩泉町も広く認知されるということはあるかと思いますが、龍泉洞の水を生産する第1次産業の方っていらっしゃらなくて、ヨーグルトのところも、実際はヨーグルトが売れても、売れなくても、農家さんから買入れしているのが第三セクターではな

かったりもするのです。コロナで大変な酪農家さんに還元するというような取組もございましたけれども、直接買入れができない場合であっても、1次産業でご協力いただいている皆様に今後もそういった何かの還元策というのは検討すべきというか、する余地があるかなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） 岩泉乳業事業部における生産農家への関係でございますけれども、牛乳のほうの流通に関しては、ちょっと複雑な制度になっております。ですが、岩泉町に乳業工場があるということでヨーグルトは飲用乳代金の精算となります。加工原料乳となると、生産者に支払われる単価が非常に安い状況でございますけれども、飲用乳取引が比率が非常に高いというところで、町内の生産者におかれましては、工場を持っていない他の市町村よりは、かなり乳代の精算が非常に高いという状況にあるのかなというふうに思っております。この点におきましては、乳業の工場があってヨーグルトが生産拡大されることで生産者の皆さんに大きな恩恵があるだろうというふうに認識してございます。

加えて後段のほうのご質問でございますが、今後の検討事項になっていくのかなというふうには思っております。生産者と乳業の2次産業、3次産業の分野が本当に一体的になった事業については引き続き考えて研究していく分野だなというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） 今年度商品の開発をする部署を立ち上げるというふうに伺いました。市場調査をして商品開発をするといいますと、理工系の勉強をした人たちの受皿にもなり得るのかなというふうに思って聞いていたところです。また、理工系ということで申し上げますと、多くの設備を持っておりまして、水のプラントもそうですし、ヨーグルトのプラントもそうです。ですから、エンジニアを自前でやって、外に出る修繕費ですとか、改善費用を抑えるといったようなことも一度には難しいと思うのですが、今後検討していければ、高等教育を受けて、そのまま町外に就職せざるを得ない理系の学生が戻ってくる受皿になり得るかと思ってお伺いしますが、可能性はいかがでしょうか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木真政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） やはり岩泉町の高校を出て大学に一旦町外に出た方が、今度岩泉町のほうで、では教育を受けたスキルを生かしながらやろうと思ったときの受皿として、選択肢がいろいろなければならないなどというのは、やっぱり思います。その中でホールディングスもそうですし、町の事業であっても、そういった設備投資をして、そういったのを維持管理する。ランニングコストの中でそういったのを町外に出さないで、町内の中でできるようになれば、それも収入としてなりますし、町内で還元することにもなります。

こういったのは、設備投資をする際に、例えば町内でできるようなものがあれば、そういったものを導入するとか、特殊なものであれば、町外に出ざるを得ない部分もごさいますけれども、そういったのも維持管理をするリーダー的な監督の分野でそういったのをやる人材というのも、これも必要になってくるかと思しますので、そういったものも含め今後は考えてまいりたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 1番、千葉さん。

○1番（千葉泰彦君） ちょっと個別の話というかあれなのですけれども、小本の防災センターの貯水槽の点検は、町外業者が今もやっていらっしゃるようなのですけれども、やっぱり新規の案件をつくるに当たっても、導入した設備に保守の契約がひもづいてくるというのは、商習慣として一般的なことかなとは思いますが、そういった部分にも今後複合施設をまた造るお話もあるようですので、配慮して業務を執り行っていただきたいなというふうに思います。

2次、3次産業に対する地消地産については、以上です。

コミュニティ・スクールについてご回答をいただきました。コミュニティー自体が高齢化してしまして、コミュニティ・スクールに関わる方々もご年配の方々が非常に多いなというふうに思っているところですが、事業を運営するのに地域おこし協力隊ですとか、若い方々を活用していただくとか、活躍いただくというのは非常にありがたいことかなというふうに思って伺ったところです。

追加の質問というか、昨年度小川小学校で探究の時間の成果報告に議会にお声がけいただいてお話を伺う機会がありました。お子さんたち、皆さん一生懸命やっただいて、目をきらきらさせながら地域の課題についてお話くださったというところですが、

探究の時間で地域を題材に物事を考える能力を培うということだと思っておりますけれども、地域自体が高齢化しておりまして、扱う課題がご高齢の方ですとか、障害をお持ちの方ですとかということの内容が非常に多かったと。その話をしているお子さんを見たときに、お子さんが楽しいということって何か後回しになっているのかな。でも、お子さんにも楽しんでもらえる地域というのは、少子高齢化の状況を見る中で、やはりもっと順位を上げたいなというふうに思ったのです。幼少のときの思い出が、今のお子さんたちがご高齢の方に気を遣って、優しいお子さんたちだなとも思いますし、おっしゃっている内容が非常に成熟しているということも感じましたけれども、自分も大切にするというような探究の時間というのを、学校長が主導でやるのだとは思っておりますけれども、もう少しそういったボリュームも増やしていけないのかなと思っていたところでしたが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） ありがとうございます。コミュニティ・スクールは、小川小学校の例で今言われましたので、私もちょっと小川小学校、中学校区の部分でお答えしたいのですが、今小川小、中学校が2つで組んで小学校から中学校がやっている行事を小学生がやる。今度小学校がやった活動が中学校にもつながる活動もやっております。今議員がお話ししたものは、今中沢のほうのところと国見のほうのところ、そして先ほど課長がお話ししましたが、消防団に入っていったり、あと婦人会に入って行って、少しその平均年齢が下がりました。そのところの人たちが、子供たちとも関わりをしてくれていますし、様々、今までと違った動きができるのではないかなという私は考えを持っております。

もう少し教育振興のコミュニティ・スクールが、学校が、この実践の各地区をやるとなると、働き方改革の逆をいってしまう。先生方は、またいっぱいやらなければならないのを背負ってしまうのが、若い人たちが起爆剤となって地域に入り、そして地域とともに、そこでいろんなことを実践して行って子供と関わる。そして、そういういい循環が出来上がるのを今狙って教育振興の実践区の変更をし、そして地域おこし協力隊の人たちに入ってもらい、その若さを子供たちにも、そして地域の方にも分けていただく。私もやりたかったのですが、年取っていたので駄目だったのでしょうか、ちょっと途中

で挫折してしまいましたが、今地域おこし協力隊の人たち、とても若い勢いのある、そういう人たちを起爆剤として活用していきたいし、彼らが地域と一緒にやることで定住化に向けた、そしてまた仕事の関係でも未来が見えてくる一つの方策になってくるのではないかと思っています。

これからそこをまた私たちが推進課長とともに、またそこいらの方策も考えていきたいと思っていましたし、今度地域おこし協力隊のまたそういう集まりがあり、そして町の方々と集まる機会もありますので、そういう場をいっぱいつくり、この場を捉えて何とか考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 1番、再質問ありませんか。なければ、これで1番、千葉泰彦さんの質問を終わります。

次に、7番、林崎竟次郎さん、どうぞ。

〔7番 林崎竟次郎君登壇〕

○7番（林崎竟次郎君） 7番、林崎竟次郎でございます。町民の切実な要求、町政の重要課題について質問を行います。

物価高騰から町民の暮らしと営業を守る課題について質問します。安倍政権以来のアベノミクス、異次元の金融緩和によって、異常な円安と物価高騰が引き起こされています。労働者の実質賃金が25年間も増えない、経済が成長しない国になってしまいました。あらゆる分野で物価が高騰し、さらに6月から電気料金（東北電力）が平均25.47%も値上がりします。この危機的な状況は、全ての階層にわたっています。町民の暮らしと営業は、もはや一刻の猶予も許さない状況にあると考えます。町長は、この喫緊の状況の変化をどう把握されているでしょうか、答弁を求めます。あわせて、次の3点について伺います。

1点目に、中小事業者への支援について質問します。現在農林漁業者以外を対象とした岩手県の「中小企業者事業継続緊急支援金」の受付が6月20日まで行われています。これは、エネルギー関係の価格が高騰していることを前提とした支援金で、令和4年10月から令和5年3月までのいずれか一月の売上げが過去3年間の中の任意の年の同月の20%以上減少していれば申請でき、給付額は個人7万5,000円、法人15万円となっています。

また、宮古市では、「宮古市エネルギー価格高騰緊急対策支援給付金」の受付が、7月31日まで行われています。これらは、併用して申請することができます。

本町では、本年2月17日締切で「中小事業者エネルギー高騰対策支援金事業」を行いました。昨今の状況を踏まえた中小事業者への支援が絶対必要だと考えますが、令和5年度の本町の中小事業者支援策を示してください。答弁を求めます。

2点目に、農林漁業者への支援について質問します。肥料、飼料、生産資材、エネルギー等の価格高騰が止まりません。さらに、6月からは25%を超える電気料金が値上げされます。この状況は、農林漁業の危機に拍車をかけるものです。生産者への直接支援を抜本的に拡充することが喫緊の課題であります。国、県の緊急対策事業は十分ではありません。今国、県の対策事業に上乘せをして独自に支援する市町村が増えております。本町でも上乘せを含め独自の支援策が必要と考えます。答弁を求めます。

3点目に、暮らしの分野の支援について質問します。物価高騰、電気料金の4分の1を超える割合の値上げは町民生活も直撃してきます。中でも子育て世帯への影響は計り知れません。ここに来て宮古市では、小中学校の給食費完全無償化を4月から実施することを決めました。本町では、まず保育料無償、自宅保育支援に踏み出します。ただ、宮古市が給食費無料化を決めたことで、宮古下閉伊地区で給食費を有料としているのは本町だけとなりました。本町は、子育て負担を軽減するため給食費無償を目指す前向きな姿勢であると認識しています。ただ、こうなったからにはスピードアップが必要だと考えます。答弁を求めます。

本席からの質問は以上です。

○議長（菊地弘巳君） 中居町長、答弁。

〔町長 中居健一君登壇〕

○町長（中居健一君） 7番、林崎竟次郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、議員ご案内のとおり、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する原油価格や物価の高騰、急激な円安の進行、新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより、町民生活は大変厳しい環境に置かれているものと認識をしております。また、この6月には3,500品目余りの食品や電気料金の値上げなどによって、家計への負担は一層増加することが予測をされ、大変危惧をしているものであります。

このようなことから町民生活に与える影響を踏まえ、あらゆる分野における支援策に取り組んできたところではありますが、物価高騰は国内外における諸情勢が複雑に絡み合っている問題でもありますことから、引き続き地方創生臨時交付金の継続や拡充などを国に要望しながら財源の確保に努め、町民の皆様が安心して生活できる環境づくりについて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、中小事業者への支援についてであります。本町では令和4年度におきまして、中小事業者に関する様々な支援策を講じてきたところであり、総額1億5,500万円余りの財源を投じ支援事業に取り組んでまいりました。議員ご案内の「中小事業者へのエネルギー高騰対策」では、284事業者に対し1,337万6,000円の支援金を給付してきたところでもあります。

ご質問のありました令和5年度の本町の支援策についてであります。本議会定例会に「町内消費購買拡大事業」の補正予算をお願いしており、物価高騰の影響を受けている町民の皆様の消費を下支えをし、併せて町内事業所での購買による地域経済の活性化の一助となるよう、速やかに実施をしてみたいと考えております。

ゴールデンウィークの人流や町内の経済活動等を見ますと、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、緩やかではありますが、回復傾向も見られますことから、今後の町内の経済動向を注視しながら、国等へ財源の支援を強く要望し、それぞれの状況に応じた対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、農林水産業者への支援についてであります。これまで国においては、配合飼料価格安定制度の維持に必要な資金提供や酪農家1頭当たり1万円の支援、肥料高騰分に対する7割補填などの事業を実施してきたところでもあります。県におきましても、畜産農家に対する配合飼料の支援、土地改良区の電気料高騰への支援、中小企業、農林水産業者への電気、燃料高騰に対して支援を行っており、また本町におきましても、独自に物価高騰の激変緩和策として耕種作物農家、畜産酪農家、林業者、シイタケ生産者に対し、総額5,500万円余りを支援してまいりました。

本年度におきましては、国が配合飼料の高騰対策を行うとともに、引き続き厳しい経営にある酪農家に対する1頭当たり1万円の交付やキノコ生産者に対する資材高騰分の

2分の1の支援に取り組むこととしており、県では配合飼料及び土地改良区支援を継続し、新たに水産業の放流種苗の価格高騰に対して2分の1を支援すると、このように伺っております。

本年度における本町独自の支援策につきましては、現在の諸情勢を鑑みますと、短角牛肉など一部取引単価の上向きも見られることから、今後の動向を注視しているところでありますが、国等に対し現在の実情に即した対策への支援について要望等を行い、農林水産業者の声を届けるよう努めるとともに、町独自の支援については、国、県の支援状況なども注視しながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

学校給食費の案件につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長、答弁。

〔教育長 褒岩千裕君登壇〕

○教育長（褒岩千裕君） 暮らしの分野の支援、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

これまで小中学校の給食費の無償化について、学校給食法等の法令趣旨や町の財政状況等も勘案しながら、総合的な子育て支援策の一つとして慎重に検討を重ねてきたところであります。

国においては、6月1日に公表された「こども未来戦略方針」の素案に、小中学校での給食の実施状況や地方自治体による無償化の現状について全国規模での実態調査を行うことを盛り込むなど、現在検討が進められております。

また、令和4年5月時点での県内の状況を見ますと、33市町村のうち4町村が無償化、5市町は一部無償化を行っているところであります。

現在の物価高騰が続く社会情勢の中であって、小中学校の給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減はもとより、少子化対策や移住定住の促進など町の重要課題であります人口減少対策に資する支援策の一つでありますことから、引き続き給食費の無償化に向けた検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 7番、再質問はありますか。7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） 答弁ありがとうございました。まず、現在の町民の暮らしと事

業についての厳しさですが、まず労働者の実質賃金は、この間もずっと下がっています。春闘があってアップできるところはアップしたのですが、13か月連続で実質賃金は下がっています。この点については、知っていましたか。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木章経済観光交流課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

先ほどご質問があった実質賃金下がっているというところにつきましては、正直申し上げまして把握はしておりませんでしたけれども、昨年の10月以降最低賃金等上がっておりますので、こういった状況に陥っているというところにつきましては、知らなかったというのが正直なところでございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） 厳しさの中で、食料費の高騰が物すごいのです。卵をはじめとして上がっているのですが、食料品だけでも大変、答弁の中でも3,500品目という答弁がありました。そういった中で電気料金の値上げが6月から始まります。その平均が25%、この20%という数字は、商売で考えれば、店屋さんが物を仕入れて20%掛けて販売すると、こういうふうになかなか大きな数字なのです。この点について事業者と、それから生活者の厳しさというものが、一応答弁はされたのですが、改めて言葉で示してほしいと思います。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 議員お話のあったとおり、20%を超える値上げというものは大変大きいというふうに私どもも思っております。その中で、町民の皆さんもいろいろ節電に取り組むなどされているところではないかなと思っております。それから、事業者の方たちにおきましては、やはり当初新電力で契約されていた方などは、電力会社を変えるなど、そういった取組、努力もされているというふうに伺っております。こういった電力の高騰につきましては、やはり町内だけではございませんので、これにつきましては、町長を先頭に国、それから町村会など、あらゆるところに要望活動を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 7番、ちょっといいですか、もう少しマイクを近づけてもらえま

すか。それでは、7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 質問の中で県の事業について質問しました。今日の岩手日報に掲載されていますが、奥州市では補正予算で6月20日で申請期限となる県事業と同様の枠組みで法人15万円、個人7万5,000円、全く同様です。同様の内容で補正予算を出したと。それで、奥州市だけでなくほかの市町村でも、質問の中で述べましたけれども、普通にやっていると。岩泉町の新年度の答弁の中で示されたのは、町内消費購買拡大事業ということです。これは、今までもやってきて、すごく役割を果たしてきているのですが、喫緊の厳しさの中でこれだけで果たして間に合うのか、十分なのかというふうに考えます。この点については、どういうふうに考えますか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

十分な支援かどうかといった点では、100%十分な支援というのは、こういった経済対策というのは難しいと思っています。その中で、町が今考えられる一番波及効果のある対策として、この町内消費購買拡大事業、いわゆるプレミアム付商品券というものが町民の方にとってもいいですし、事業者の方にとってもいいと。町内の経済効果を潤すといった点でいろんな波及効果を及ぼす点で特効薬といいますか、一番効き目のある事業だと思っています。

各市町村で行われている県の支援金への上乗せという方法もいいかと思えますけれども、いわゆる支援金のばらまきで100%、その支援金をやったことで皆さんへの対策、効果につながるかといえば、また疑問点もござりますが、それぞれ市町村の状況、理由もあると思いますので、ひとまず当町としましては、この3月に支援金を事業者の方に差し上げておりますので、この6月は商品券で町内の経済の循環を促してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 次に、酪農、畜産について伺います。

まず、令和4年度も十分ではなかったですけれども、支援をしてきたと。令和5年度も国の事業をはじめ支援をすると。ただ、農家の方が言っているのは、間に合わないのだよと、その足りない分を我々が負担しているのだけれども、それが積もり積もって大

きくなってきていると。中には、そういうふうな支援金、補助金が命綱だと、続けていける大きな役割を果たしていると、こういうふうに話します。

令和5年度の本町の、答弁の中でもはっきりしたような形では述べていませんが、その点についてお願いいたします。

○議長（菊地弘巳君） それでは、佐々木修二農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

令和5年度の酪農家への支援の件につきましては、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、国と県等の実施状況を見ながら、独自支援については適切に対応してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

なお、酪農家さんにおきましては、本年の8月1日から乳代がさらに1キロ当たり10円上がりますというところからも、今後経営の状況については上向きに推移するのではないかなというふうに思っております。それまでの間、岩手県の実施しております事業で相当の支援金額になりますので、こちらのほう状況を見ながら、町としてさらに必要がある場合には考えてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） 次に、給食費の問題について伺います。

答弁では、令和4年5月時点でということで33市町村のうち4町村が無償化、そして5市町は一部無償化をしていますというふうな答弁でした。それで、調べてみますと、岩手県教育委員会事務局保健体育課が令和5年4月28日の日付での正式回答を見ると、完全無償化している市町村は答弁の4町村の2.5倍の10市町村、そして一部補助をしている市町村は答弁の5市町村から約3倍の14市町となっております。この点については、どういう、ここの違いについては、どのように考えていますか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木剛教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

この答弁書にあります無償化、それから一部無償化の市町村数につきましては、県教委が毎年5月に調査を行っておる数字でございまして、本年5月の状況につきましては、まだ公表されておられません。把握しておられません。そこで、令和4年5月の調査の数字

でお答えをさせていただきました。

ただ、新聞報道等で令和5年度から実施している市町村というのも把握はしております。今議員がおっしゃった全部で10町村というところまでの把握には至っていないですが、例えば今年度は金ケ崎町、それから葛巻町、それから田野畑村、山田町、宮古市等が実施しているというのは、新聞報道等でも承知してございます。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎寛次郎君） 宮古市で4月から始まっていますが、質問でも述べましたが、宮古市の周りで有償なのは本町だけという形になりました。やっぱりこれは、いろいろな事情があるにしても、大きな形ではないかなと考えますが、この点については、どう考えますか。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かに本年度から宮古市、山田町、田野畑村も実施しているということで、宮古下閉伊管内で無償化していないのは岩泉町というふうな状況にはなっておりますけれども、今回の補正予算にも給食費の一部につきまして補正予算を計上させていただいているところでありますし、昨年度におきましても、補正予算で物価高騰に係る分につきまして補正予算をお願いし、給食費を上げないという、現状の給食費を維持するという取組も行っております。

いずれ給食費を無償化するというのにつきましては、まず前にもご答弁申し上げたことがあるのですが、原則といたしましては、給食費というものにつきましては保護者の負担という原則もございます。ただ一方で、答弁書にもありますけれども、町の少子化対策、それから子育て世帯への経済的負担の軽減ということの観点でいきますと、給食費の無償化というものは、それに資するものであると思っております。

各市町村、それぞれ考え方がありと思いますので、どこの市町村が実施したから岩泉町も実施するというのではなく、やはり岩泉町としては、子育て世帯の経済的負担の軽減、それから少子化対策につながる取組が給食費の無償化も資するという考えでございますので、引き続き無償化に向けた検討は続けていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地弘巳君） 7番、林崎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 本町の姿勢については、十分理解しようと努めております。ただ、この答弁にあった数字と、それから1年後の数字を比べてみると、完全無償化、一部無償化、2.5倍から約3倍になっています。というこの数字を見るとおり、やっぱりそのスピード感というのですか、本町でもスピード感を持った検討、対応が必要なのではないかと考えます。しつこいようですが、最後にスピード感という点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

まず給食費の無償化につきましては、確かに昨年度の実態と今年度の実態とはまた違っておりまして、給食費の無償化の動きは、岩手県においては、そういう無償化に向けた方向で全市町村が子育て支援も含めてそういう方向で検討しているのかなと思っております。

また、国におきましても、国のほうでは無償化の現状について全国規模での実態調査をするということで、若干時間がかかりそうだなというふうな認識はしておりますが、いずれ県内の状況を見ますと、そういう方向に動いておりますし、町としてもこれまでも一般質問にお答えしてきましたけれども、例えば3月の一般質問以降にも検討しております。そういう状況でありますので、いずれ方向とすれば、そういう方向だろうなというふうに、そういう方向で検討を進めている状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） それでは、これで7番、林崎竟次郎さんの質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1時00分）

○議長（菊地弘巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから休憩前に引き続き、日程第4、一般質問を再開します。

4番、畠山和英さん、どうぞ。

〔4番 畠山和英君登壇〕

○4番（畠山和英君） 4番、畠山和英です。令和5年第2回岩泉町議会定例会に当たり、今後の本町教育行政の運営方針について一般質問を行います。早速質問に入ります。本日最後の質問でありますので、さきの質問者と重なる事項がありますが、よろしく願いをいたします。

初めに、巖岩千裕教育長の教育行政基本方針についてお伺いします。コロナが5類に移行し、町の行事や地域の祭りが再開するなど、やっと正常な風が吹き込んできました。学校現場も同様で入学式、運動会や体育祭の案内をいただき参観しました。久しぶりの体育祭は、生徒数が減ったと感じつつも全身で躍動的に表現するすがすがしい姿に感動しました。

さて、教育長が就任してから間もなく3か月を迎えます。年度当初の教育委員会業務や学校行事など慌ただしい時期も一段落し、少しは落ち着いて今後の教育の在り方に思いをはせているところかと推察します。

本町では、予想を上回るペースで人口減少が進行し、少子超高齢社会へと突入し、年々一段と進んでいます。岩泉の教育は、学校統合の歴史でもありますが、町が直面する様々な課題を乗り越え、今後さらなる発展を遂げて、持続可能な地域づくりを進めるため、明日の町を担う人材の育成、確保は急務で重要性はこれまでも増してきました。

現在の町の教育行政基本方針では、「郷土を愛し、心身とも健康でたくましく生きる力を兼ね備えた人づくり」を目指して教育行政運営を進めています。本町の教育振興の根底に流れる考え方は大きく変わることはないとは思われますが、教育長はこれまでの学校長、社会教育主事など教育者としての経験豊富なキャリアを生かし、町の教育行政の基本方針をどのように捉えて、岩泉の教育や文化の振興を図っていこうとしているのか、本町教育行政のトップとしての教育長就任に当たっての抱負をお伺いします。

次に、教育長の目指す教育行政の目標、基本方針の実現に向けて、今後の岩泉町の教育に関わる様々な課題への対応についてお伺いします。まず、学校教育の重要な課題は、子供たちの学力、運動能力の向上であります。現在学校教育現場では、新学習指導要領で新たに導入された小・中学校道徳の教科化、外国語活動の拡大、プログラミング教育

の完全実施、1人1台端末の本格実施に取り組まれています。教育内容等の変化に大きな問題はなく移行していることと思いますが、その対応状況と今後の取組課題をお伺いします。

また、コミュニティ・スクールの実施、いじめ防止・不登校の対策、キャリア教育の推進、部活動の地域移行など課題は山積しています。これらへの取組評価と今後の対応をお伺いします。

次に、さきに触れました岩泉の教育、文化の振興・発展に向けて、少子超高齢社会にあって、町の自然、資源、歴史、文化を生かし、教育行政施策をどう推進されていこうとしているのか、教育長が描く施策と併せて次の4点についてお伺いします。

1点目は、森林環境教育と「木育」の推進についてであります。本町は、森林、林業の町です。森林、林業に関わり町を担う人づくりをすることは大事であります。子供たちが郷土を知り、生きる力を育むため、総合的な学習の時間に森林と触れ合い体験、林業体験学習を導入、学校林等を活用した体験フィールドを設定するなど森林環境教育を推進してはいかがでしょうか。

釜津田小学校では自然森林愛護少年団を結成し、「学びの森」を設定するなどして活動しています。過日、本県で開催された全国植樹祭に代表が参加したと伺っています。町内の少年団は、学校統合が進みこの1校のみとなりました。森林環境教育の取組を町内の学校に広げて推進してはどうかと考えます。教育長のご所見をお伺いします。

次に、木育の推進についてであります。木育は、北海道庁から発信された教育概念で、その取組は全国各地に広がり増えてきています。林野庁でも「木材や森林との関わり合いから、知育、徳育、体育の3つの側面を効果的に育む」取組であると促進しています。

本町においても林政サイドと連携し、教育現場でも総合的な学習の時間などで森林環境教育と併せて木育を取り入れるなど推進してはいかがでしょうか、教育長の見解をお伺いします。

2点目は、歴史民俗資料館の役割についてであります。いよいよ今秋にも歴史民俗資料館が旧小川小学校に移転し開館します。まず資料館の開館期日、開館日、展示物等の構想など施設の内容と運営体制はどのようにする考えかお伺いします。

歴史民俗資料館の運営に当たっては、単に収集資料の展示観覧をする機能のみならず、

館長、学芸員等を配置することはもとより、先人たちが築き、取り組んできた貴重な記録、資料、聞き取り等の収集、整理保存など文化資源の調査研究と魅力を発信する資料館となることを望みます。近・現代史の編さん、具体的には絵入り道しるべ等の石碑や旧街道・山街道の把握調査、酪農・短角牛・木炭や小本線岩泉線・炭鉱・釜石製鉄のつながりなど産業歴史遺産、安家PT境界層の保護と活用など取り組んではいかがでしょうか。教育長のお考えをお伺いします。

3点目は、学校給食共同調理場の機能拡充と学校給食費の無償化についてであります。学校給食センターは、使用開始から45年が経過し、施設、設備を改修しながら使用している状況で、新しい施設の改築時期に来ています。今後の建築計画に当たっては、学校給食の機能に加えて、高齢者等にも提供ができる各世代の方々が安全で安心して食生活を送ることができる集中調理処理方式、いわゆるセントラルキッチンを整備を盛り込むことができなにかお伺いします。

次に、学校給食費の無償化についてお伺いします。保護者等から学校給食費を無償にしてほしいとの声が上がっています。少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、一部の自治体では独自に無償化を実施しており、その数は年々増加してきています。給食費の無償化は、子育て支援、貧困対策として本来は国が少子化対策の中でやるべきものと思いますが、本年3月に発表された国の「異次元の少子化対策のたたき台」では給食費の無償化が盛り込まれたものの、実施時期は検討の段階です。現在「加速化プラン」に給食費の無償化が組み込まれるか注目されますが、給食を実施していない自治体もあるなど、国の少子化対策としては自治体に一定額を支給する案も出ています。国が実施する前に町独自の給食費無償化を実施したいものです。どうするお考えかお伺いします。

実施への問題は年間約3,000万円弱の財源確保であります。半額程度の補助、第2子以降や小中学生だけを無償にするなど一部の軽減策の実施も研究してはいかがでしょうか、併せてお伺いします。

4点目は、山村留学制度の実施についてであります。本町では、岩泉高校の魅力、特色を高め、生徒を確保するために通学、寮費、大学進学への助成や給食の配食、米国短期留学など県立岩泉高校に町立学校並みの支援を行っています。本町の10年度以降のこれ

からの中学生卒業者の見込数は30人台と、子供がどんどん減少している中であって、町内の生徒のみでは高校存続確保が難しくなることが予測されます。町内のみならず県内外から岩泉高校生を確保する、いわゆる山村留学制度の導入を含め地域人材の確保、育成を考える時期であります。教育長の見解をお伺いします。

以上です。当局の真摯なご答弁を求めまして本席からの質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長、答弁願ひます。

〔教育長 褒岩千裕君登壇〕

○教育長（褒岩千裕君） 4番、畠山和英議員のご質問にお答えします。

初めに、教育長就任に伴う抱負と教育行政の基本方針についてお答えします。私は第一に、自然豊かなこの岩泉町で明るく元気で素直に育っている児童生徒一人一人が楽しく学び、そして心身ともにたくましい人間として成長することができるよう、教育環境の整備、充実に取り組んでまいりたいと考えております。

そのためには、「岩泉町未来づくりプラン」と「岩泉町教育振興基本計画」に掲げる施策の着実な推進に加え、教育長に就任して以来感じております学校現場をサポートする教育委員会事務局内の働き方改革も併せて進めてまいる考えであります。

これまでの教員経験と培ってきた人とのつながりを大切にしながら、学校との連携を密にし、「確かな学力」、「郷土を愛する豊かな心」、「心身ともに健全な体」を総合的に兼ね備えた「たくましく生きる力」を育むための教育を推進してまいります。

児童生徒数の減少に伴い小中学校の小規模化がさらに進むことで、今後も学校運営に様々な影響が生じることが予測されますが、個々に目が行き届きやすい教育環境を生かしながら、一層きめ細やかな対応に努めてまいりたいと存じます。

学校教育においては、学力の向上はもとより、不登校対策やいじめなどに対応するため、学校と家庭、関係機関が連携した取組を進めるとともに、幼・小・中・高の連携にも配意してまいります。

あわせて、家庭や地域の協力の下、地域に開かれた学校となるよう、引き続きコミュニティ・スクールの取組の充実、教育振興運動の実践区の見直し、集約集会におけるPTA連合会や学校保健会などとの連携を強化してまいります。

生涯学習や文化、スポーツの面においても、人口減少や高齢化に即した取組が求められるなど、教育を取り巻く環境は依然として難しい状況にあります。社会教育主事としての経験も生かしながら、地域住民と連携した取組を一層推進してまいりたいと考えております。

また、教育長就任前から取り組んできた「僕らの夏休みプロジェクト」による首都圏の大学生とのつながりや地域おこし協力隊として活動してきた経験を生かしながら、学校や子供たちと大学生や地域おこし協力隊員などとの交流・連携による教育の推進にも取り組んでまいりたいと存じます。

「一人ひとりが学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」は、町の教育振興基本目標であります。町民が生涯を通じて創造的に学び続けることができる環境の整備と支援に努めるとともに、予測が難しく、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていかなければならない児童生徒一人一人が、将来の夢や目標を達成することができる力を育む教育を推進してまいり所存であります。

次に、学習指導要領とGIGAスクール構想への対応についてお答えします。まず、道徳については、自己を見詰め、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養う授業が求められておりますことから、今後も各学校に県教育委員会からの講師派遣の活用を促し、授業力の向上を図ってまいります。

外国語活動については、幼児期から外国語に触れ合う機会をつくるため、外国語指導助手がこども園を訪問して、遊びながら外国語になれ親しむ取組を行っております。小学校高学年には、自ら発信する能力を身につけてもらうため、学習した英語表現を活用しながら、世間話や雑談といった「スモールトーク」を取り入れるなど、コミュニケーションを通じた基礎的な英語力の定着を目指してまいります。

プログラミング教育については、「目的を達成するために物事を順序立てて考え、結論を導き出し、それを計画的に実行する考え方を育む」ことを目指しており、小学校では、身近なコンピューターの活用や文字入力などの基本的操作と問題解決のために必要なプログラミング的思考を新たに育成し、各教科等での学びを確実にするためのツールとなるよう取り組んでいるところでもあります。中学校においては、プログラミング的

思考と情報活用能力全般をさらに育成していくことが重要であることから、技術・家庭科において、情報セキュリティーやネットワークについて学習しながら、各教科の特質を生かし、横断的な視点と双方向性による課題解決に向け、プログラミングを活用しているところであります。授業では、プログラミング言語を知らない初心者でも、やりたいことが直感的かつ手軽に組み立てられる教材ME S Hなどを活用してプログラミングをより身近に学習できると認識しております。

現状としては、中学校技術科において、免許外教科担任による指導が行われている学校もあることから、専門性の高い中学校技術科の専任教員の確保に向け県教育委員会へ働きかけを行い、学校や生徒のニーズに合わせ、よりよい学習となるよう努めてまいります。

1人1台のICT端末は、授業や自宅学習での活用により、子供たちの情報活用能力の育成と可能性を引き出す一つの学びのツールとして、個々の習熟度に合わせた学びを提供することにより学習の定着が図られ、子供たちの学びの実現につながっていくものと認識しております。

次に、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの取組であります。昨年度は県のフォーラムにおいて、小本小・中学校が実践事例を発表し、各学校からは学校運営協議会委員が参加の上、研修しております。また、本町では東京都市大学客員教授を招き講演をいただくなど、委員としての役割や制度についての共通認識を図っているところであります。

現在コミュニティ・スクールは、岩泉小学校、岩泉中学校、小本小・中学校、そして本年度から小川小学校と小川中学校が統合し、合計で4つの枠組みとなっております。コミュニティ・スクールは、基本的に学校が主体となり、地域と協働して子供を育むものであり、教育振興運動の実践区は、学校・家庭・地域・行政・子供がそれぞれ役割を果たしながら取り組むものであります。したがって、コミュニティ・スクールで地域課題を協議し、各実践区で解決しながら進めていく必要があると認識しておりますので、学校統合により広がった実践区の見直しを検討してまいりたいと考えております。

いじめ防止・不登校対策につきましては、各学校において組織的かつ系統的に対応しており、日々の連絡帳や毎月の全校アンケートを通じて、小さな悩みでも拾い上げる工

夫をしております。今後においても、1人1台端末の活用の工夫や生徒指導におけるノウハウの情報提供など、児童生徒、担任、学校がそれぞれ孤立しないよう対応するほか、いじめを認知した場合には家庭と連絡を取り、丁寧に継続して対応し、学校全体で体系的な解決に向け取り組んでまいります。

不登校傾向の児童生徒に対しましては、個々の状況を注意深く把握し、別室登校、放課後登校、家庭訪問、オンライン学習、フリースクールとの連携など、あらゆる手段を選択肢に、その時々最適な対応ができるよう準備しつつ、学びの継続を支援しております。今後においても、個々の困り感を素早くキャッチできるように、スクールカウンセラーなどの専門家の活用と情報共有を学校全体で行うとともに、ケース会議などで関係機関の共通認識を図りながら、学校や児童生徒の不安解消に努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、小学校では地域の人材を活用するなど、実情に応じた体験活動を実施しており、また中学校では、学年ごとに1次産業の体験や町内事業所等での職場体験によるキャリアアップに努めているところであります。

今後も学びをつないでいくため、幼・小・中・高の連携を図るなど、系統的な取組を重視していく中で、発達段階に応じた身につけさせたい力、主体的に進路を選択し社会人、職業人として自立するための能力などの調和を図り、町の将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

部活動の地域移行につきましては、国では令和5年度から令和7年度までを地域移行の改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していくこととされております。教育委員会では、「中学校における部活動検討委員会」で現状把握と情報共有を図っており、本年度は県教育委員会の担当者を迎え、具体的な進め方等についての勉強会を予定しており、本町の実情に沿った地域移行の形を模索しながら、可能な限り早期の実現に向けて取り組んでいく考えであります。

次に、町の自然、資源、歴史、文化を生かした教育施策の推進についてお答えいたします。岩泉の自然は、すばらしいものだという認識は幼少期の頃からの思い出の中にあり、大人になってもその思いはますます強いものとなっております。その自然を次代の子供たちのためによりよい姿で残してあげたい、さらによりものとしてつないであげたいと考えており、そのために学校教育では自然教育、環境教育、そして地域学習に力を

注いでまいりたいと存じます。

このことは、成人教育・生涯学習にも同じことが言えますが、私たち大人はふるさとの自然、歴史、文化を再発見しながら、子供たちが岩泉をさらに愛せるよう各種取組を推進していくことが肝要と捉えております。

次に、森林環境教育の推進についてであります。総合的な学習の時間は、各学校において地域人材を活用しながら、地域の食文化や郷土芸能の伝承活動など様々な取組を行っているところであります。議員ご提言の森林との触れ合い体験・林業体験学習の導入は、地域おこし協力隊等との連携により、ツリークライミング体験などを実施している学校を中心に引き続き支援していく考えであります。学校林等を活用した体験フィールドの設定につきましては、県内外の情報を収集するなど、調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、森林環境教育の全校での実施については、各学校で地域人材を活用しながら、特色ある活動を実施しており、釜津田小学校のほかにも森林環境教育を実施している学校もありますので、各学校の自然体験学習の現況把握を行い、情報共有を図りながら今後の展開を考えてまいります。

次に、木育の推進についてであります。議員ご案内のとおり、木育は北海道庁から発信され、その取組が全国各地に広がり、本県でも「木にふれる」、「木を知る」、「木を使う」、「木を伝える」の4つの行動に取り組む「いわて木づかい運動」が推進されております。岩泉中学校のキャリア教育と連携して実施された産学官連携による「森と都市をつなぐ学びプロジェクト」研修は、町の広葉樹を伐採、製材、加工し、町内の家具職人が製作した家具が東京の飲食店で使用され、地域の森と都市がつながることにより、地域の誇りや新しい価値を生み出す実践的な学びにつながっているほか、中学校技術科では、全校でF S C 認証材を教材とした学びが提供されております。また、学校の希望に応じて地域おこし協力隊との連携によるツリークライミングや炭焼き体験などにも取り組める環境が整っていると認識しております。

議員ご提言の総合的な学習の時間などに木育を取り入れることにつきましては、既に取り組んでいる防災や郷土芸能の伝承活動など、様々なメニューからの取捨選択となることや教育課程の編成は各学校長が決定すること、さらには新たな教育プログラムの導

入は、教員の負担増にもつながることなどを踏まえ、慎重に検討していく必要があります。このことから、木育を導入するに当たっては、学びの出前講座の一つとするなど、林政サイドとの連携による講師派遣などに協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、歴史民俗資料館についてであります。紅葉の見頃を迎える10月中旬頃の開館を目指して移転を進めているところで、開館日は県内同類施設と同様に週6日を考えており、従来の展示に加え新たに歴史展示室を設け、江戸時代における本町での代表的な産業である「たたら製鉄」に光を当てるとともに、そこから派生した牛の歴史も紹介する予定であります。

また、学校資料展示室は、閉校した学校資料の散逸を防ぐとともに、懐かしい母校の資料を間近に見ることができる町民になじみ深い空間を提供したいと考えており、さらに食文化体験室を設け、雑穀文化などの伝承も踏まえた調理体験や学習も行ってまいります。

運営体制は、当面の間直営を考えており、職員には専門的知識を有する者を配置し、収集、展示に限らず、調査研究や情報発信などの機能も持たせたいと考えております。

近・現代の史実の収集、調査につきましては、情報をお持ちの高齢者が年々減少していく状況も踏まえ、喫緊の取組が必要であると考えております。また、石碑や旧街道などの調査の必要性も認識しておりますことから、現在も進めております石碑調査は今後とも継続するなど調査研究を進めてまいります。

次に、給食センターの改築と機能拡充についてであります。現センターは昭和53年4月に供用開始し、現在は1日当たり約710食を配食する施設であり、令和4年度に老朽化等による調理室等の床修繕工事、冷凍庫ユニット及び消毒保管庫の更新等を行うなど、施設機能の維持を図りながら運営している状況にあります。

施設の改築につきましては、建設候補地の選定のほか、施設規模設定に課題があると認識しております。児童生徒数が年々減少傾向にある中で、ご提言のありました高齢者などへの給食提供機能を兼ね備えたセントラルキッチン化も考えられますが、高齢者施設等の基準や配食種類への対応など複雑な課題も多いことから、様々な観点からの調査研究を進め、関係機関等と十分に協議していく必要があるものと考えております。

次に、学校給食費の無償化についてであります。これまで学校給食法等の趣旨や町の財政状況を鑑み、慎重に検討を進めてきたところであります。物価高騰が続き子育て世帯の経済的な負担が増加している中で、小中学校の給食費の無償化は、経済的な負担軽減のほか少子化対策など、町の重要課題である人口減少対策の一つにもなるものと考えております。

現在国において、6月1日に公表されたこども未来戦略方針の素案に、小中学校での給食の実施状況や地方自治体による無償化の現況についての全国規模での実態調査を行うことを盛り込むなど、給食費の無償化が検討されている状況にあると承知しておりますので、町としても引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉高校における山村留学制度の実施についてであります。小中学校の児童生徒数が減少する中で、高校生の確保は今後も厳しい状況が続くものと認識しております。本年度の岩泉高校の入学者数は、募集定員80人に対して39人でありましたが、2年連続で41人以上の入学志願者数を確保できない場合は学級減の対象となるなど、生徒数の確保は喫緊の課題であると捉えております。

このような中、県教育委員会では、地域人材の育成やふるさと振興の視点から、県外からの志願者の受入れを行う「いわて留学」に取り組んでおり、生徒を確保する大変有効な手段であると認識しております。その一方で、長期休業中のホームステイや休日のサポート体制の構築などの課題もありますことから、今後岩泉高校と情報交換しながら導入に向けた研究を進めるとともに、町内中学校との連携を強化しながら、継続して生徒の確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（菊地弘巳君） 4番、再質問ありませんか。4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 教育長には盛りだくさんの質問に対してご答弁いただきました。

教育行政分野は広くて多岐にわたりますが、この項目、今回教育長が就任して最初の議会でありましたので、それぞれの所信について思っ質問させていただきました。施策の方向性、いつからかというようなところ見えないところもありましたけれども、この質問項目に丁寧に答えていただきましてありがとうございました。

それでは、時間がありますので、何点か質問させてください。まず、教育長の最初の

基本方針のところできましく生きる力を育むための教育を推進すると、これに尽きるかと思いますが、するというふうなことであります。それで、その大きなウエートを占めると申しませうか、課題は、まず学力の向上があるだろうと思ひます。それで、ちよつとここから離れるのですけれども、この前つくった町の総合計画、未来づくりプランで学力のKPI、目標値が県平均の100%をやっていくというふうなことではいただきました。それから、運動についても、全国の平均の8割ということでありませう。この前つくったばかりでありませうが、教育長替われませうしたので、やっぱりこれは全国の平均を目指すべきでありませうと思ひます。そうしなないと、県平均をやっていては、いつまでも同じ状況だと思ひます。でありませうので、まずこれについて、この2つについては、総合計画にあるからそれだということではなくて、やっぱり目指すところは全国平均を目指していくべきでありませうと思ひますが、これについてはいかがでありませうか、教育長のお答えを願ひできればと思ひます。

○議長（菊地弘巳君） 巖岩教育長、答弁。

○教育長（巖岩千裕君） 少しあれなのです、全国平均と県平均なのです、県平均が高いのもあるのです。低いのも多少ありませう。国語はほとんど全部上回ってありませう。数学がちよつとというのと英語がちよつとですが、まずは県平均を超えていって、そしてまた全国平均をも全部超えていかなければならぬと思ひてありませうので、そういう形で進めていきたいと思ひますが、ちよつとだけ注意しなければならぬのが、岩泉町は大分子子供たちが少なくなつて、その母体が小さくなつて平均がすごく移るのです。ちなみに、去年は完全に20%を上回つたのに、今年は何%も下回つてくるということも考へられてありませうし、実際に起こつてありませうので、そういう一喜一憂しないうで、とにかく授業力、去年からやって今年もやろうとしてありませうのは、学力というより授業力、向上対策委員会を立ち上げて、そして先生方の授業がきちんとしたものが授業ができるよになつて、一人一人見取つていけば学力は向上すると思ひて今進めてありませうところでありませう。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） では、今の件でもう少しだけ、分母が小さいですから、そのとお

りだと思えます。見ますと、事務局に聞きましたら、やっぱりもう既にK P Iを超えている例は、去年の分はあるのです。それに一喜一憂はしない、そのとおりでと思えますが、でも目指すところは高いところを目指さなければ、県平均はもう超えているのもありますので、やっぱりやっていくべき、そしてそのために今出ました学力向上対策委員会あるいは学びフェスト等々でやっているのですが、県教委の指導の下にやって、そっちのウエートが大きいとは思いますが、やっぱりこれについては、あまり中に入り過ぎて申し訳ないのですが、やっぱりそれは向上のためには、ではどういうふうに進めていくか、お考えをお聞かせいただければと思えます。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） やっぱり学校とのきちんとした連携しなければならないというのがありますし、先生方にも会議、会議といくわけではなくて、学力対策委員会があって、授業力向上があつてという、先生方も疲れてしまいますので、授業力向上を完全に捉えながら、一人一人の学力を上げていく。そのことが、全体の学力向上につながると思っておりますので、そういう形で進めさせていただきたいなと思っておりました。

とにかく連携という形で学校とやっていきたいと思えますが、ちょっと趣旨に合ったお答えになったかどうかちょっと分かりませんが、すみません。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 今のにも関連するのですけれども、優秀な教員というか、その確保というか、これはまず大きな問題、教育長のやっぱりこれも一つの大きな仕事と言つては失礼ですけれども、教育長にかかっているのかなと思えます。

教育は人なりともよく言われるわけですが、やっぱり教員、先生にかかっているのです。子供の将来もかかっている、影響力がすごく大きいと思えます。というふうなことでは、毎年人事異動があるわけです。そのときには、やっぱりどうしても岩泉町は町出身者の先生が少ないというのもありますので、そうした中で人事異動がやっぱりうまく回せない、やれないということもいろいろあるかとは思いますが、やっぱり今の教職員の確保というか、言葉があれですが、優秀な先生をいかに引っ張ってくるかだと思えます。それについての教育長の考えをひとつお聞かせいただければなと

思います。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） 一昔前は、割と連れてこられる部分があったのですが、今はそこまでのことがなく、割と教育事務所、宮古教育事務所で人が大体割り振られた形でこれでいいのだという形になるかと思しますので、あとはその中で、この先生ではなくて、ちょっと違う方が欲しいという程度の要望は出していけるかと思のですが、その部分での一応教員の方々は、今ちょうど私の部下職員が多いですので、そういう意味では、この先生はやれる人材だよとか、この先生は学力向上にはいいな、あの先生はスポーツがいいなとか、そういうのは大分分かると思しますので、その辺りで町内の配置を決めていければいいなと思っていましたが、そういうところでしかまだやれないかなと思っていました。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） 4番、畠山さん。

○4番（畠山和英君） 最初にも質問で触れましたけれども、教育長のキャリア、まさに今人脈、それを生かして、ひとつお願いしたいなという趣旨での質問でもありました。今お答えしていただいたかなと思います。よろしく願いをいたします。

それから、もう時間がないですので、最後に行きますが、今回教育行政の施策の一端として4つの項目を挙げました。そして、その中でも学校給食の共同調理場あるいは山村留学制度の導入についても挙げました。ぜひこれ教育長が任期中に、この方向性をまず決めて、いつ頃までにやるというのがお答えありませんでしたので、ぜひこれに向けて進めていただければなど、町長との調整もあるかと思しますが、方向性を出していただければなど思っております。

教育長にこういうことを言える立場ではないのですが、やっぱりこの目標を立ててやることだかなと思いますので、方向性を立てて。それで、「求道、すでに道である」という宮沢賢治の本に書いた言葉がありますけれども、まさにこの考え方に沿ってみれば、いかに困難を伴う厳しいことであっても、長い道のりではあっても、町や町民のために前向きに進むというふうなことかなと思います。多分教育長、その気持ちで取り組んでいくというふうなことかなと思って、今答弁を受け取りましたが、ぜひまずはこの方向

性を出して進めていただければと思います。

それで、教育長のリーダー、トップとしての最後に今お話したのについて、どういふふうにお考えかご所見をお聞かせいただければと思います。ぜひお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） これは、私の一存だけでは申し上げられないことであって、教育委員会内でもんで、そしてまた学校と相談していかなければならないのだなと思っていました。学校の実態を踏まえた、学校がやっぱりこれもあれもやっていたところに、これもとは言えないので、そのこのところのあれも考えながら、学校と協議し、そして教育委員会内でもんでいい形で報告できればと思っていましたが、すみません、今すぐにいつとは言えない状況であります。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） これで4番、畠山和英さんの質問を終わります。

◎報告第1号～報告第6号の上程、報告

○議長（菊地弘巳君） 日程第5、報告第1号から日程第10、報告第6号の報告を行います。

報告第1号 令和4年度岩泉町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第6号 岩泉町国民保護計画の変更についてまで順番に報告を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 報告第1号 令和4年度岩泉町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和4年度岩泉町一般会計予算の繰越明許費を別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。2ページの1款1項特別委員会等音響機器更新事業から3ページの10款2項河川災害復旧事業までの13事業でございまして、翌年度への繰越額を4億822万5,000円とするものでございます。

なお、財源内訳は、既収入特定財源912万円、未収入特定財源が3億7,795万3,000円、一般財源が2,115万2,000円でございます。

続きまして、報告第2号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費を別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。1款2項マンホールポンプ場改築更新事業の1事業でございまして、翌年度への繰越額を694万1,000円とするものでございます。

なお、財源内訳は、未収入特定財源が687万円、一般財源が7万1,000円となっております。

次に、報告第3号 令和4年度岩泉町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和4年度岩泉町水道事業会計予算を別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。(1)、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額につきましては、1款1項二升石水道施設取水施設移設工事と二升石水道施設(尼額地区)配水管布設工事の2事業でございまして、翌年度への繰越額を2億6,351万4,000円とするものでございます。

財源内訳は、県支出金が2億187万4,070円、企業債が6,150万円、自己財源が13万9,930円となっております。

また、(2)、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額としまして、同じく二升石水道施設(尼額地区)配水管布設工事(給水管)の1事業でございまして、翌年度への繰越額を120万4,500円とするものでございます。

財源内訳は、県支出金が94万1,600円、自己財源が26万2,900円でございます。

続きまして、報告第4号 岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、岩泉ホールディングス株式会社の経営状況報告書を提出する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

次のページを御覧願います。岩泉ホールディングス株式会社におきましては、第8期事業報告書が令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、第9期の事業計画といたしまして令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなるものでございます。

内容につきましては、次の3ページから記載のとおりでございまして、9ページに貸借対照表、10ページに損益計算書を記載してございます。また、15ページから24ページに参考資料としまして、子会社2社の経営状況報告資料をおつけしてございますので、御覧をいただきたいと存じます。

次に、報告第5号 一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告書を提出する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

岩泉農業振興公社におきましては、第42期事業報告書が令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、第43期事業計画といたしまして令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

内容につきましては、次ページからとなりまして、8ページに貸借対照表、9ページ、10ページに正味財産増減計算書を記載しておりますので、御覧願いたいと存じます。

続きまして、報告第6号 岩泉町国民保護計画の変更について。

岩泉町国民保護計画を別紙のとおり変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により報告する。

令和5年6月8日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、2ページから10ページに参考資料として新旧対照表、またその後ろに別紙としまして変更後の岩泉町国民保護計画をおつけしておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上、6件の報告でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これで報告第1号から報告第6号までの6件全部の報告を終わります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第11、同意第1号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第1号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、合砂哲夫。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第12、同意第2号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第2号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、工藤幸雄。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料としまして略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第2号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第13、同意第3号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって12番、三田地泰正さんの退席を求めます。

[12番 三田地泰正君退席]

○議長（菊地弘巳君） 本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

[総務課長 三上義重君登壇]

○総務課長（三上義重君） 同意第3号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、三田地泰正。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第3号の質疑を行います。質疑はありますか。

8番、坂本昇さん。

○8番（坂本 昇君） 三田地さんの経歴を見ますと、昭和50年からということで任期中に50年を迎えます。非常に長い間の厳しい農業委員というのをお務めになっておりますが、この期間によつての褒章というのか、そういう経歴に対する、そういう方への何らかの対応というふうな取決めというか規則というか、そういうのは何かおありですか、お伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 佐々木修二農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 長い功績に対しまして、町勢功労者の対象となつてご

ございます。年齢と経歴年数によりまして、そういった形で町勢功労対象となっておりまして。

以上です。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

ここで12番、三田地泰正さんの入場を求めます。

〔12番 三田地泰正君入場〕

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第14、同意第4号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって9番、早川ケン子さんの退席を求めます。

〔9番 早川ケン子君退席〕

○議長（菊地弘巳君） 本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第4号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条

第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、早川ケン子。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第4号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第4号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

ここで9番、早川ケン子さんの入場を求めます。

〔9番 早川ケン子君入場〕

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第15、同意第5号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第5号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求め

ることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、武田健。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第5号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第16、同意第6号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第6号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求め

ることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、鎌田和美。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料として略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第6号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第17、同意第7号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 同意第7号 岩泉町農業委員会委員の任命に関し同意を求め

ることについて。

次の者を岩泉町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

氏名、畠山利勝。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。現岩泉町農業委員会委員が令和5年7月19日をもって任期満了となることに伴い、新たに任命しようとするものである。

次のページに参考資料としまして略歴書を添付しております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） これから同意第7号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから同意第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから同意第7号を採決します。

お諮りします。本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第18、議案第7号 町営住宅惣畑第1団地改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第7号 町営住宅惣畑第1団地改修工事の請負契約の締

結に関し議決を求めることについて。

町営住宅惣畑第1団地改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名。町営住宅惣畑第1団地改修工事。

2、工事場所。岩泉町岩泉字惣畑地内。

3、契約金額。5,830万円。

4、請負者。住所、岩泉町岩泉字合の山12番地4。氏名、株式会社西倉工務店、代表取締役、西倉正三。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。町営住宅惣畑第1団地改修工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料を御覧願います。工事期間は、令和5年6月9日着工予定。令和6年1月31日完成予定でございます。

工事概要は、平成6年に建築、築28年経過の木造2階建て、5棟10戸の屋根、外壁、軒天の塗装及び浴室、給排水設備の改修を行うものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第7号の質疑を行います。質疑はありますか。

12番、三田地議員。

○12番（三田地泰正君） この5棟10戸の現在の入居状況について。

○議長（菊地弘巳君） 三上訓一地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 惣畑第1団地の入居状況ですけれども、10戸中現在9戸入居しておる状況です。

○議長（菊地弘巳君） 12番、三田地さん。

○12番（三田地泰正君） この9戸の方々は、工事期間中は移動なくて、このままの状態です。日常生活ができるかどうかお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 今回の工事は、入居しながらの工事ということになるわ

けですけれども、基本的な生活は、現利用している部屋で入居しながらの工事ということで、ただし浴室については、工事期間中使えませんので、第1団地に1戸今空いておりますので、そこの風呂を使ってもらって、約1棟、2団地当たり1か月から1か月半くらいどうしても工事にかかりますので、その期間は、風呂だけは空いている部屋のほうを使ってもらって、通常の部屋等は、特に問題なく使っていただけるかなというふうに考えております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） 工事内容は、外壁とか、それから屋根塗装、塗装の内容です。躯体そのものについての変形というか、あそこの土地は、どうしても土地そのものが液状化しているような土壌なものですから、その躯体についてのそういう検証はされたのかどうかをお願いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 町営住宅全般なのですけれども、実は町営住宅も町内今272戸持っております。この住宅をどう長く使っていくかというふうなことで、令和3年3月に公営住宅等長寿命化計画という庁内の計画をつくっております。その中で、議員ご指摘のあった躯体であったりとか、外壁であったり、そういう状況を確認した上で、必要な工事を進めることでこの住宅を使っていけるよというふうな診断が出ておりますので、ただしさらに長く使うためには、断熱等を踏まえた塗装をすることによって長く使えるとか、あとは利便性を高めるために風呂等、今バランス釜ということで若干背が高い浴槽を使っているわけですが、これらをユニット化することによって利用者の利便性が高まるとか、あとは給湯関係も風呂、台所も一極集中することによって利用者の利便性が高まるというふうなことから、今回こういう工事をしたいと思っておりますが、今後もこういうふうな町営住宅の改修計画が出ておりますが、長寿命化計画に倣った工事ということになりますので、基本的な躯体等については問題ない、建物を改修していくというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） 工事をしながらでも、そういうところが亀裂というかないわけではないと私は思いますので、注意しながら工事していただきたいと思います。

もう一点は、4者指名しているのですが、2者が辞退。5,800万円、6,000万円クラスの工事が2者の工事になっています。この町内業者で2者辞退するとすると、ちょっと今後の指名競争入札に関して心配なことも生じそうな気がします。この点について何か特別な事情があつての辞退なのかお伺いします。

○議長（菊地弘巳君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） お答えいたします。

今回は、業者選定委員会で選定した4者で入札という形になりましたが、結果的には2者から辞退届が出て2者による入札となりました。この工事に関わらず、実は工事等を行った場合、他の工事でも辞退されている案件はやはりあります。ただし、個々の理由というのは、他の工事も含めて、あくまでも業者さんが手持ち工事であったり、人的配置等の理由等からかなということで、具体的な理由まで確認を取っておりません。今後も設計基準額に応じた対象となる業者選定になろうかとは思いますが、やはり基本は競争と、そして3者以上の入札というふうな原理原則は徹底した中で、今後も入札等進めておりますし、今後こういう辞退するケースが多くなった場合は、やはり業者選定委員会等、庁内の中での協議等は重ねていく部分かなというふうに感じております。

○議長（菊地弘巳君） 8番、坂本議員。

○8番（坂本 昇君） その工事、手持ちの工事量が多かったり、前向きな理由であれば、これは問題はないのですけれども、どうも工事費が災害が終わって減ってきている中で、こういう事態なものですから、ぜひここには注意をしていただいて、今課長がお話したように、指名競争入札となれば3者以上という私も記憶があるものですから、何とか競争になった場合は、入札をしていただける業者が3者以上は確保できるというふうなことを前提の中で、委員会の中でもお話をさせていただければいいかなと思いますが、これは意見とさせていただきます。終わります。

○議長（菊地弘巳君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） これで質疑を終わります。

これから議案第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第19、議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得する財産。種別、小型動力ポンプ付積載車。車名、日野デュトロ。数量、2台。契約金額2,574万円。

2、取得の方法。買入れ。

3、契約の相手方。住所、紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14。氏名、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。消防活動の用に供する小型動力ポンプ付積載車を買入れしようとするものである。

次のページ、2ページに参考資料1として、小型動力ポンプ付積載車の概要。3ページに参考資料2としまして、外観図をおつけしております。

納期は、令和6年3月15日でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第8号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第8号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） 日程第20、議案第9号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に
関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第9号 岩泉町過疎地域持続的発展計画の変更に
関し議決を求めることについて。

岩泉町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更するため、過疎地域の持続的発展
の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議
会の議決を求める。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。高齢者生活福祉センター改修事業を実施するため、岩泉町過疎地域持続的
発展計画を変更しようとするものである。

次のページの別紙、新旧対照表を御覧願います。表右側、変更後、第7、子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進。2、その対策。(2)、高齢者等の保健及び福祉。ウ並びに下の表に高齢者生活福祉センター改修事業を実施するため下線表示した記載項目を追加するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（菊地弘巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第9号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号～議案第6号の上程、説明、委員会付託

○議長（菊地弘巳君） 日程第21、議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてから日程第26、議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)までの6件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

〔総務課長 三上義重君登壇〕

○総務課長（三上義重君） 議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について。

岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。医療費給付に係る現物給付の対象を高校生等まで拡大するため、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について。

岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉町立認定こども園の保育料を徴収しないこととするため、この条例を制定しようとするものである。

次に、議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について。

岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。岩泉町行政組織規則の一部改正に伴い、岩泉町青少年問題協議会を所掌する課の変更が必要なことから、この条例を制定しようとするものである。

続きまして、議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第2号）。

令和5年度岩泉町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,058万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億9,021万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）、第2条、既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)、第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。
令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

次に、議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度岩泉町の観光事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,241万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

続きまして、議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度岩泉町の公共下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億609万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月8日提出、岩泉町長、中居健一。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(菊地弘巳君) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第6号までの6件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までの6件については、議長を除く全員の委員で構成する条例補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決

定しました。

◎散会の宣告

○議長（菊地弘巳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時53分）

令和 5 年 第 2 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日	令 和 5 年 5 月 2 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 5 年 6 月 1 3 日 午 後 4 時 1 5 分				
	閉 会	令 和 5 年 6 月 1 3 日 午 後 4 時 2 4 分				
出席 及び 欠 席 議 員 出席 1 3 人 欠 席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 員 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケ ン 子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三 田 地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三 田 地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八 重 樫 龍 介	○
	6	三 田 地 久 志	○	1 4	菊 地 弘 巳	○
	7	林 崎 竟 次 郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	4 番	畠 山 和 英	6 番	三田地 久 志
	7 番	林 崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 査	石 垣 直 美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	袈 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和5年第2回岩泉町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月13日(火曜日)午後4時15分開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第2 議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第3 議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第4 議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第5 議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

日程第6 議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(条例補正予算審査特別委員長報告)

閉会の宣告

◎開議の宣告

○議長（菊地弘巳君） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 4時15分）

◎議事日程の報告

○議長（菊地弘巳君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎議案第1号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（菊地弘巳君） これより議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

条例補正予算審査特別委員長、三田地和彦さん。

〔条例補正予算審査特別委員長 三田地和彦君登壇〕

○条例補正予算審査特別委員長（三田地和彦君） 令和5年6月13日、岩泉町議会議長、菊地弘巳殿。条例補正予算審査特別委員長、三田地和彦。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第1号 岩泉町子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療費給付条例及び岩泉町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第2号 岩泉町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第3号 岩泉町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第4号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算(第2号)、原案可決。

議案第5号 令和5年度岩泉町観光事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。

議案第6号 令和5年度岩泉町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決。

以上であります。

○議長(菊地弘巳君) ただいまの条例補正予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(菊地弘巳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

これから議案第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これから議案第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地弘巳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地弘巳君） これで本定例会の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回岩泉町議会定例会を閉会します。

（午後 4時24分）

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

菊 地 弘 巳

署名議員

畠 山 和 英

署名議員

三 田 地 久 志

署名議員

林 崎 竟 次 郎
